行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢25～40歳位の男性、身長176cm、中肉、頭髪は黒色、眼鏡なし、顔はやや面長、こげ茶色ナイロン製ジャンパー、白色長袖襟付シャツ、白色Vネック半袖シャツ、ジーパン青色、茶色革ベルト、紺色トランクス上記の者、平成26年1月5日午前6時54分頃、京都市下京区川端町9番地協同工業から南東へ105メートル先歩道上で死亡しているのを発見。身元不明のため遺体は火葬し、遺骨は京都市深草墓園に納骨した。心当たりの方は当区役所まで申し出てください。

平成26年4月28日

京都市　下京区長　山本　耕治

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

宮城県仙台市青葉区一番町三丁目七番一号

株式会社エルク

代表清算人　伊藤　洋二

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

茨城県つくば市山木一三五一番地一

株式会社ミナミ

代表清算人　松葉　千晶

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

埼玉県狭山市大字上奥富一〇九四番地の一二

有限会社電工社

清算人　山口　昌子

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目一七番二号

特定非営利活動法人いきいきネットワーク

清算人　山口　智之

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

埼玉県さいたま市緑区道祖土四丁目九番四号

株式会社スイートイヤーズ

代表清算人　種池　俊志

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

埼玉県春日部市西金野井二九一番地一三六

埼玉中央水質管理有限会社

清算人　楠　理和子

解散公告

当社は、平成二十六年四月十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷八丁目二番二一〇二号

合同会社マリポーサ

代表清算人　高橋　新也

解散公告

当法人は、平成二十六年四月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇一号

一般社団法人ＳＨ３

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都渋谷区円山町一二番一一号ハイツいのうえ一〇三

特定非営利活動法人チキンファクトリー

清算人　杉本　浩一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都大田区田園調布五丁目五二番一七号

株式会社テマサ

代表清算人　勝俣　幸洋

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都大田区西蒲田七丁目一〇番三号

有限会社長谷川新聞舗

清算人　長谷川繁義

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目七番二〇号

合同会社ブライトムーンワカバ

清算人　一般社団法人ドリーム・リテール・ファンド・ホールディングス

職務執行者　佐々木秀一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目七番二〇号

合同会社ブライトムーン上新庄

清算人　一般社団法人ドリーム・リテール・ファンド・ホールディングス

職務執行者　佐々木秀一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目七番二〇号

合同会社ブライトムーン中野

清算人　一般社団法人ドリーム・リテール・ファンド・ホールディングス

職務執行者　佐々木秀一